

名古屋市の平成22年度施策 並びに予算に関する要望

平成21年10月
名古屋商工会議所

名古屋市の平成22年度施策並びに予算に関する要望

名古屋市ご当局には、日頃から市勢の発展と、市内産業の振興、市民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、未曾有の世界同時不況の直撃を受けた当地域経済にも、在庫調整の一巡や国の経済対策効果などにより、このところ持ち直しの動きがみられるようになってまいりました。

しかしながら、生産活動の水準は依然として低い水準にあり、個人消費も低迷を続けていることなど、景気の先行きについては予断が許されない状況にあります。とりわけ、中小・小規模企業を取り巻く経済環境には非常に厳しいものがあります。

名古屋市ご当局におかれましては、引き続き中小・小規模企業動向への注視と万全の支援を頂きますとともに、全地球的問題であります環境への企業の取り組み支援、並びに次世代の地域経済を支える航空宇宙産業などの振興や先端技術の育成・支援、デザイン都市名古屋のブランド化などに注力頂きますようお願い致します。

また、万博開催後5年目という節目の年に開催される「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」並びに「名古屋開府400年祭」を最大限に活用し、当地域の豊かな地域資源や文化の国内外への発信強化と交流促進に注力頂くとともに、交流を支える交通基盤整備などにも引き続き強力なリーダーシップを発揮されますようお願い致します。

厳しい財政環境下ではありますが、名古屋市ご当局に対し、平成22年度施策の策定並びに予算の編成に当たり、下記要望事項につきまして、その実現を強く望むものであります。

平成21年10月

名古屋商工会議所

< 目 次 >

I. 都市活性化の要となる中小企業、産業の振興	...	1
A. 都市経済を支え、活力の源泉である中小企業の育成・支援	...	1
1. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化	...	1
2. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充	...	1
3. 中小小売商業振興策の拡充・強化	...	2
4. 企業における環境への取り組みに対する支援	...	2
5. 中小企業の経営力向上への支援・拡充	...	2
6. 中小企業の技術開発への支援	...	3
7. 大規模災害・新型インフルエンザ対策への支援	...	3
8. 公共調達の地元企業への優先発注の拡大	...	3
B. 時代を先取りする産業、技術、人材の育成・支援	...	4
B-1. 次世代産業・技術の振興	...	4
1. 航空宇宙産業の振興強化	...	4
2. 医・工連携によるメディカル・デバイス産業の振興	...	4
3. 産学行政連携の推進と科学技術振興団体間の連携促進	...	4
4. ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワークの効果的な活用	...	4
5. ICT利活用推進と地域情報化の促進	...	4
B-2. 知的財産の活用と人材の育成	...	5
1. (独)工業所有権情報・研修館名古屋閲覧室廃止に伴う出願支援体制の整備	...	5
2. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援	...	5
3. 知的財産権取得のための助成制度の拡充・強化	...	5
4. 知的財産権への侵害に対する支援施策の確立	...	5
II. 「世界交流都市・名古屋」の実現	...	6
C. 交流促進を目指した都市の魅力創出と情報発信強化	...	6
C-1. 魅力ある都市づくり	...	6
1. 魅力溢れる名古屋の都心づくりの推進	...	6
2. 適正な商業環境の整備促進	...	6
3. 在名外国公館への支援及び外国公館の誘致	...	7
4. 国内外企業の誘致推進	...	7
C-2. 名古屋文化・情報発信の強化	...	7
1. 産業観光をはじめとする観光の振興	...	7
2. 全国から注目を集める「名古屋開府 400 年祭」の実施	...	8
3. 「メッセナゴヤ」への強力な支援	...	8
4. 生物多様性条約第 10 回締約国会議(COP10)の成功と成果の継承	...	8
5. 海外に向けた地域 PR 体制の整備・拡充	...	8
D. 日本のロータリーを目指す総合交通ネットワークの形成	...	9
1. 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進及び利用促進	...	9
2. スーパー中樞港湾・名古屋港の整備促進並びに利用促進	...	9
3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進並びに利便性の向上	...	9

名古屋市の平成22年度施策並びに予算に関する重点要望項目

I. 都市活性化の要となる中小企業、産業の振興

- 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化(P.1)
- 企業における環境への取り組みに対する支援(P.2)
- ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワークの効果的な活用(P.4)
- 航空宇宙産業の振興強化(P.4)
- 中小小売商業施策の拡充・強化(P.2)
- 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充(P.1)

II. 「世界交流都市・名古屋」の実現

- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の成功と成果の継承(P.8)
- 全国から注目を集める「名古屋開府400年祭」の実施(P.8)
- 産業観光をはじめとする観光の振興(P.7)
- 魅力溢れる名古屋の都心づくりの推進(P.6)
- 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進及び利用促進(P.9)
- スーパー中枢港湾・名古屋港の整備促進並びに利用促進(P.9)
- 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進並びに利便性の向上(P.9)

I. 都市活性化の要となる中小企業、産業の振興

A. 都市経済を支え、活力の源泉である中小企業の育成・支援

1. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化

① 既往借入金返済負担の軽減など

昨秋以降の景気後退の中で、講じられた緊急保証制度や各種融資制度の拡大などの金融支援策は、中小企業の資金繰りに一定の効果を挙げることができた。

しかしながら、依然として景況感の先行きは不透明であり、多くの中小企業においては、急激な受注・売上の減少が続き、資金繰りが更に悪化することが予想され、一部においては借入金の返済が遅延することも懸念される。

既に確りと取り組んでいただいていることではあるが、名古屋市信用保証協会ならびに名古屋市小規模事業金融公社には、審査時に企業の将来性等を勘案することや、既往借入の返済条件変更を状況に応じて弾力的に運用すること、迅速な審査の実施など、中小・小規模企業者の資金繰り支援をお願いしたい。

あわせて、平成 22 年 3 月までとなっている緊急保証制度の取扱期間が当面延長されるよう国に対して働きかけられたい。

本所の取り組み

平成 21 年 1～6 月「名商緊急行動プログラム」の一つとして、「融資・経営緊急相談会」を計 3 回開催し、214 社の参加があった。特に 5 月 14 日の相談会においては、通常の融資相談に加え、元本返済猶予をはじめ、返済条件の変更相談を受付したところ、参加者の半数がこの関連での相談であり、資金繰りに苦慮されている実態があらかとなった。

② 活力あふれる企業への更なる金融支援と中小企業融資制度の機能的拡充

チャレンジ精神旺盛な中小企業に対しては、その経営力の強化を一層支援するため、企業の将来性・成長性を評価に加えた積極的な金融支援を図られたい。

また、責任共有制度の対象外である「小口零細企業保証制度」の保証限度額（現状は 1,250 万円）を拡充するとともに、セーフティーネット貸付についても金利引下げ、原則第三者保証人不要などの拡充を講じられるよう国に対して働きかけられたい。

2. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充

市内中小・小規模企業者の振興のため、今後とも経営改善普及事業への補助について、その十分かつ安定的な確保を是非とも図られたい。

【小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の推移】

(単位：円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
名古屋市補助金	13,429,000	13,428,000	13,428,000	13,428,000	13,428,000

3. 中小小売商業振興策の拡充・強化

- ① 中小小売商業への強力な支援
 - ・名古屋市中小企業情報センターを中心に IT 活用支援がなされているが、個店ホームページの制作支援や IT 技術者の派遣等、中小小売商業の情報化促進に一層の支援をされたい。
 - ・商業人材の育成に関する支援策を拡充・強化されたい。
- ② 商業団体等に対する各種補助制度の大幅な拡充・強化
 - ・各種補助制度の普及・啓発に努めるとともに、特に安心・安全な街づくりのため、商店街共同施設維持管理事業助成の補助額を大幅に拡充し、街路灯等の維持管理を強化されたい。
- ③ な・ご・や商業フェスタ事業への強力な支援
 - ・現行補助金額の確保と、当該事業への新たな補助制度を創設されたい。

本所の取り組み

「な・ご・や商業フェスタ」事業は、地域商業の発展と魅力ある街づくりに寄与することを目的に、中小小売業と大型店が一体になって取り組んでいる全国的にも例を見ない事業である。2010 年は、55 回目を迎えることから、記念事業の展開を検討していく。

4. 企業における環境への取り組みに対する支援

地球温暖化問題をはじめ環境への取り組みは、企業にとっても重要な経営課題としてまさに実践すべき段階に至っている。については、企業における環境への理解と具体的行動を促進するため、以下の点にご配慮頂きたい。

- ① 本所では環境委員会を設置し、企業における環境への取り組みを支援するため、環境行動計画の策定を進めている。については、その推進に際し、貴市の施策との緊密な連携をお願いしたい。
- ② 企業が省エネルギー化や温室効果ガスの排出削減に取り組むため、以下の措置を講じられたい。
 - ・事業所、工場への省エネ設備の導入に対する補助制度など支援の拡充
 - ・中小企業からの相談に応じる専門家(省エネルギーアドバイザーなど)の増員など相談機能の拡充

5. 中小企業の経営力向上への支援・拡充

厳しい経営環境を反映して、企業の経営課題解決に向けた本所の専門家派遣事業は、「経営革新」、「再チャレンジ」の分野を中心に前年の3倍増となるなど、新たな事業展開に取り組む中小企業が増えている。

については、経営革新に取り組む中小企業や創業希望者への一層の支援策の拡充・強化を図られたい。

特に、新産業支援資金の条件緩和や創業・事業展開支援資金の増額等を図られたい。

また、創業に向けた意識喚起など潜在的創業希望者の掘り起こしへの各支援機関の連携体制を強化して頂きたい。

【専門家派遣実績】

	平成 20 年度	平成 21 年度
第 1 四半期計	35 件	107 件
経営革新	19 件	53 件
再チャレンジ	8 件	29 件

6. 中小企業の技術開発への支援

当地域の中小企業が長年にわたって培ってきた技術開発や品質の向上、生産の効率化を進めるため、財団法人名古屋市小規模金融公社による融資の第三者保証の撤廃等、中小企業のイノベーションを促進する施策を展開されたい。

7. 大規模災害・新型インフルエンザ対策への支援

東海地震の強化指定地域における防災対策を促すため、中小企業をはじめ各企業が工場や事業所の耐震強度の向上を図る改修・補強等を実施した場合の助成制度や、これに係る固定資産税等の引き下げ、並びに特別償却の拡大など、税制上の優遇措置を講じられたい。

また、地震等の大規模災害に加え、世界的規模での大流行が懸念される新型インフルエンザの集団感染への対策として、事業継続計画(BCP)の作成に対する助成金制度を創設されたい。

8. 公共調達在地元企業への優先発注の拡大

地元企業の育成・支援のため、名古屋市が発注される役務提供を含む種々の公共調達について、地元企業への優先発注に努められるとともに、特に地元中小企業の育成・強化に努められたい。

B. 時代を先取りする産業、技術、人材の育成・支援

B-1. 次世代産業・技術の振興

1. 航空宇宙産業の振興強化

- ① 広範な産業分野の高度化を促す航空宇宙関連技術の中小企業への技術移転・技術波及の推進
- ② 国際航空宇宙展(JA2012)の成功に向け、関係者間の連携強化と、シンポジウム、商談会等、プレイベントの開催

2. 医・工連携によるメディカル・デバイス産業の振興

心臓人工弁、ペースメーカーを始めとする大半の高度医療機器を外国に依存しているわが国にとって、高度医療機器の国内での開発は国民の生命を守るためにも極めて重要なことである。

特に、最先端医療機器の開発には幅広い要素技術が必要であり、当地域のモノづくり特性を最大限に活かすことのできる分野であることから、医・工連携体制の構築等、メディカル・デバイス産業の総合的な振興策を早急に確立されたい。

本所の取り組み

メディカル・デバイス産業研究会(仮称)の設立を目指し、これまで準備会合を重ねるとともに、キックオフイベントとして、わが国における医療機器開発の現状と課題を抽出するためのセミナーを開催し、当地域における医・工連携活動を展開していく。

3. 産学行政連携の推進と科学技術振興団体間の連携促進

- ① 名古屋市工業研究所の産学行政連携機能の拡充・強化
中小企業に対する技術支援や製品化支援等、相談・指導体制を拡充・強化するとともに、中小企業の技術開発力向上につながる実用性の高い応用研究や、研究成果の移転を一層促進されたい。
- ② 名古屋市立大学の産学行政連携機能の拡充・強化
- ③ 名古屋市科学館の展示機能の拡充・強化
先端技術レベルの実演が体験可能となるよう環境整備を図るとともに、常に最新の展示物を見る・知る・触れる・感じることのできる科学館の実現を目指されたい。
- ④ 科学技術振興団体間の連携促進
当地域の科学技術振興団体間の連携協力や、相互の機能補完などを通じ、人的・知的資源が有機的に活用できるよう環境整備に努められたい。

4. ユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワークの効果的な活用

昨年、加盟が承認されたユネスコ・クリエイティブ・シティズ・ネットワークは、デザインをはじめとしたクリエイティブ産業の振興を通して都市の活性化を図ろうとする意欲的な創造都市の集まりである。

デザインは、幅広い産業・分野に関係し、その活用が期待されることから、市民を巻き込んだデザイン啓発・振興に取り組むとともに、同ネットワークを活用した国内外への情報発信の強化に努められたい。

そのためにも、他の行政機関、経済団体、業界団体等との連携促進、なかでも国際デザインセンターのより一層の機能向上には強いリーダーシップを発揮されたい。

5. ICT 利活用推進と地域情報化の促進

グリーンICTの推進による、さらなる環境負荷低減策の普及・啓発をされたい。

Bー2. 知的財産の活用と人材の育成

1. (独)工業所有権情報・研修館名古屋閲覧室廃止に伴う出願支援体制の整備

(独)工業所有権情報・研修館名古屋閲覧室が平成22年度末に廃止されることになっているが、これまで名古屋閲覧室が担ってきた工業所有権情報検索機能や出願相談機能も同時に喪失することになる。

については、市内中小企業者への出願支援体制に重大な支障が出るのが憂慮されるので、これが代替機能の整備について鋭意検討されたい。

【利用状況】

平成20年度(独)工業所有権情報・研修館名古屋閲覧室
・工業所有権情報検索端末機利用者数：2,100名

2. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援

名古屋少年少女発明クラブの活動区域の拡充を図られるとともに、所要資金の確保についても努力されたい。

【名古屋少年少女発明クラブの現状】

平成21年度活動エリア：瑞穂区・中川区・天白区・西区・中区
平成21年度名古屋市負担額：600万円

3. 知的財産権取得のための助成制度の拡充・強化

「知的財産権取得費補助事業」を拡充するとともに、補助申請時における事務手続の簡素化を図られたい。

【知的財産権取得費補助事業の現状】

「知的財産権取得費補助事業」(平成21年度予算：250万円)
市内の中小企業者を対象に、国内、外国への産業財産権出願に要する経費を助成。
補助対象経費：費用総額の1/3以内、国内10万円、外国30万円が限度。
※平成20年度利用実績：応募30社、採択28社

4. 知的財産権への侵害に対する支援施策の確立

模倣品被害等、知的財産権の侵害を受けた中小企業に対する相談体制を整備するとともに、権利侵害に係る訴訟費用等への助成制度を創設されたい。

【模倣品被害状況】

愛知県が実施した「模倣品被害に関するアンケート調査」(平成20年7月実施、回答企業数：228社)によると、過去5年間で57社(25%)の企業が被害を受けており、模倣品対策のための費用100万円未満の企業が29社、100万円から500万円未満の企業が24社であった。

II. 「世界交流都市・名古屋」の実現

C. 交流促進を目指した都市の魅力創出と情報発信強化

C-1. 魅力ある都市づくり

1. 魅力溢れる名古屋の都心づくりの推進

① 中心市街地活性化に対する支援

- ・認定「名古屋市中心市街地活性化基本計画」を着実に推進されたい。
- ・広小路通、大津通を軸として、歩いて楽しい街づくりと面的な広がりをもたせた都心回遊を促進する交通環境を充実されたい。(高齢化社会に対応した歩行者空間の整備、快適な自転車利用環境の整備、ループバスの充実など)
- ・低層階の商業店舗化促進や、店舗の連続性確保に対する新たな補助制度を創設されたい。
- ・名古屋都心における歴史・史跡・文化等、既存ストックの有効活用を推進されたい。

本所の取り組み

本年4月1日に「歩いて楽しめる快適な交流環境の創出による賑わいづくり」に向けた活動を行なう「名古屋市中心市街地活性化協議会」(事務局:本所)を発足させ、キックオフイベントとして、7月22日に「名古屋市中心市街地活性化シンポジウム」を開催し、基本計画の周知を図った(企業関係者・市民など155名が参加)。

② 道路や公園、公開空地などを活用した民間主体の「オープンカフェ」の常設化に向けた支援

- ・道路占用許可、公開空地一時使用許可等の手続きを簡素化されたい。

本所の取り組み

平成12年度より、名古屋市との連携・協力のもと、歩道上の歩行者休憩施設を活用したオープンカフェの社会実験に着手するとともに、沿線商店街の協力を得て、公開空地でのオープンカフェに取り組んでいる。平成14年度より管轄警察署の道路使用許可を取得するとともに、平成16年度は、国土交通省の社会実験の認定を受け、開催期間の長期化を図るなど、年を重ねるごとに開催期間・場所の拡大等に努めている。

また、平成17年度より、名古屋中央大通連合発展会、名古屋市、本所で構成する「久屋大通オープンカフェ推進協議会」のもと、「久屋大通オープンカフェ実行委員会」を設立し、民間主導により実施しており、平成19年度からは、1カ月単位で道路使用許可・道路占用許可を得ながら年間を通じて実施している。

2. 適正な商業環境の整備促進

- ① 準工業地域への大規模集客施設の立地に関して適正に対応されたい。
- ② 大規模小売店舗地域貢献ガイドラインを適正に運用されたい。

【名古屋市における対応】

「まちづくり3法」の改正に伴い、名古屋市では「大規模集客施設の立地のあり方について」を策定し、大型店の適正立地、地域貢献活動などについて指導している。

3. 在名外国公館への支援及び外国公館の誘致

- ① 外国公館は、その当該国への情報発信機関として機能し、貿易や人的交流が飛躍的に向上することから、地域に多大な利益をもたらすとともに、その設置数は地域の国際化を計るバロメーターにもなっている。こうした中、在名古屋オーストラリア領事館（開設 1992 年 9 月）が本年 8 月末をもって閉鎖されたことから、現在、当地域の外国公館数は総領事館が 4 館、領事館が 2 館、名誉領事館が 23 館となっている。今後、既設の外国公館が閉鎖とならないよう、強力な支援策を鋭意検討し確立されたい。
- ② 国内の米国総領事館・領事館の中で唯一ビザの発給業務が行われていない在名領事館において、同業務が行われるよう積極的に働きかけられたい。

【駐日アメリカ合衆国総領事館・領事館の各管轄区域】

在大阪・神戸アメリカ合衆国総領事館：富山、石川、福井、近畿(除く三重)、中国(除く山口)、四国
在那覇アメリカ合衆国総領事館：沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島
在福岡アメリカ合衆国領事館：九州(沖縄及び北緯 29 度以南の奄美群島を除く)、山口
在札幌アメリカ合衆国総領事館：北海道、東北(山形、福島を除く)
在名古屋アメリカ合衆国領事館：愛知、岐阜、三重

- ③ 当地域からの企業進出が多い東南アジア諸国の公館は未だ設置されていないが、ASEAN 諸国との経済連携協定(EPA)の締結等により、今後、人・モノ・情報の交流がより一層促進されることから、当該国の公館及び政府機関の誘致に鋭意努力されたい。

【日本と ASEAN 諸国との経済連携協定(EPA)】

<発効済> シンガポール(2002年11月発効)、マレーシア(2006年7月発効)
タイ(2007年11月発効)、インドネシア(2008年7月発効)
ブルネイ(2008年7月発効)、ASEAN(2008年12月発効)
フィリピン(2008年12月発効)
<署名済> ベトナム(2008年12月)

4. 国内外企業の誘致推進

- ① 中小企業向け工業用地の造成
- ② 国内外企業の誘致推進
- ③ 東海三県一市一体となった企業誘致推進と企業誘致団体間の連携強化

C-2. 名古屋文化・情報発信の強化

1. 産業観光をはじめとする観光の振興

1-1. 産業観光のさらなる振興

- ① まちづくりの視点にたち、市民が誇りと愛着をもって参画できる、新たな産業観光振興策を確立されたい。
- ② 海外の次代を担う学生などの研修旅行の受け入れ促進等、産業観光を通じた国際交流を促進されたい。
- ③ 義務教育への産業観光施設の見学カリキュラムを導入されたい。

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会(AMIC)では、平成 14 年度から重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

毎年、国際連携や広域連携などをテーマにフォーラムを開催するとともに、海外視察団の派遣やビジネスモデル確立のための事業を実施している。

これまでの活動により、産業観光の推進活動は全国的な拡がりをみせ、一定の成果を得たことから、20 年度から、まちづくりの視点に立った展開、産業観光を通じた国際観光の促進、連携と協働を基本的な考え方とした第 4 期の産業観光の推進に取り組んでいる。また、22 年度には、第 5 期の推進計画を策定することとしている。

1-2. 都市・歴史・文化観光の振興

- ① 都市・歴史・文化観光の拠点としての名古屋城本丸御殿の早期復元と、復元後の活用方策を検討されたい。
- ② 観光交流を地域一体となって推進する「ナゴヤ観光都市宣言」の採択を検討されたい。
- ③ 「なごや観光ルートバス」の利用促進と、新たなルートを検討されたい。
- ④ 美術館、博物館等、多様な文化施設についての情報発信を強化する等、施設の持つ魅力・価値への理解促進に努められたい。
- ⑤ 国内外からの来訪者に対する多言語による案内表示を整備・充実されたい。

2. 全国から注目を集める「名古屋開府 400 年祭」の実施

名古屋開府 400 年目の記念すべき年を、市民がこぞって祝うとともに、400 年を振り返り、現在、さらには未来の子供たちに誇れる新たな名古屋づくりを目指すことが重要である。

このため、市民参加の気運を醸成することはもとより、年間を通じて広く国内外に名古屋の歴史や文化などの魅力の発信に努め、後世に語り継がれるような開府 400 年祭の実施に努力されたい。

3. 「メッセナゴヤ」への強力な支援

平成 18 年度に第 1 回を開催した「メッセナゴヤ」は、回を重ね、本年 11 月には 4 回目となる「メッセナゴヤ 2009」を、「安全・安心・信頼」をテーマに開催する。

22 年度は、生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) と連携して、「環境」をテーマに「メッセナゴヤ 2010」を開催することとしており、COP10 に参加する各国の政府関係者をはじめ、海外からも多くの来場者が予想され、「世界交流都市・名古屋」を全世界にアピールする絶好の機会となる。

「メッセナゴヤ 2010」に対し、引き続き所要の予算措置を講じられるとともに、事業実施に対し強力な支援を賜りたい。

4. 生物多様性条約第 10 回締約国会議 (COP10) の成功と成果の継承

COP10 の成功と同会議を一過性のものに終わらせることなく、会議開催の意義とその成果を当地域に根付かせ、生物多様性に関わる真の理念を次世代に継承していく世界への発信基地として、COP10 を契機に、実効性のある活動を展開されたい。

- ① 市立大学に「自然再生工学部」(仮称)の創設
- ② 自然を再生する地域づくりについて、実践組織の構築など、実効性のある活動を展開されたい。

5. 海外に向けた地域 PR 体制の整備・拡充

諸外国における当地域の知名度は未だ高いとは言えないことから、多言語による各種 PR ツールを整備・拡充されるとともに、当地の情報を広く世界に発信するため、官民一体となったトップセールスプロモーション活動を強力に推進されたい。

D. 日本のロータリーを目指す総合交通ネットワークの形成

1. 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進及び利用促進

① 二本目滑走路の整備促進

中部国際空港は、成田国際空港、関西国際空港と並ぶ国際拠点空港である。国土形成計画(全国計画)及び社会資本整備重点計画に、「完全 24 時間化」が盛り込まれたことを受け、中部国際空港の二本目滑走路の早期整備に向けて、必要な調査を行うよう国へ働き掛けて頂きたい。

② 旅客・貨物における航空需要拡大への取り組みとエアポートセールスの実施

行政と経済界等、地元関係者一丸となって、旅客・貨物両面における航空需要の拡大に向けた各種取り組みに邁進頂きたい。また、国内外へのエアポートセールスの実施にも、引き続き、努められたい。

③ 中部国際空港に関わるアクセス道路の整備促進

名古屋高速道路高速 4 号東海線の早期供用に努められるとともに西知多道路の早期整備を国に働きかけて頂きたい。

2. スーパー中枢港湾・名古屋港の整備促進並びに利用促進

① 国際競争力強化に向けたコンテナターミナルの整備

アジア・中国物流に対応する鍋田ふ頭コンテナターミナル第 3 バースの整備促進、スーパー中枢港湾モデルバースである飛島ふ頭南側コンテナターミナルの機能拡充並びに利用促進に努められたい。

② 名古屋港に関わるアクセス道路の整備促進

- ・名古屋港と背後地域とを結ぶ広域的なアクセス道路である名古屋環状 2 号線(西南部・南部)の早期整備に努められたい。
- ・コンテナターミナルと背後の広域幹線道路網と連携する臨港道路整備(鍋田ふ頭進入道路、弥富ふ頭道路改良)を行い、海上輸送と陸上輸送との円滑な接続を図られたい。

③ 手続きの簡素化、コストの削減、サービスの充実等、名古屋港の一層の効率化のための取り組み強化

④ 港湾緑地の整備促進(中川運河緑地、金城ふ頭緑地)

3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進並びに利便性の向上

都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進は、経済活性化、物流の効率化はもとより、行政の広域連携の推進、地震等の大規模災害罹災時における救援・救助の迅速化の観点からも大変重要であり、以下のプロジェクトを早期に整備し、併せて一層の利便性の向上を図られたい。

① 名古屋環状 2 号線東部・東南部(高針～名古屋南)と西南部・南部(名古屋西 JCT～飛島 IC)の早期整備及び一般部全線 4 車線化工事の早期完了

② 名古屋高速道路の整備促進並びに渋滞対策等の促進

- ・高速 4 号東海線(山王～東海)

③ 新東名高速道路(豊田東 JCT 以東)の整備促進

④ 東海北陸自動車道南進計画(一宮西港道路)の早期整備

⑤ 市民の足となる鉄道の整備並びに利用促進

- ・名古屋市高速度鉄道 6 号線(野並～徳重)の整備促進
- ・「あおなみ線」の利用促進

⑥ リニア中央新幹線の早期建設